

暴風警報・大雨警報・特別警報発令時の対応について

時下、皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育に御理解と御支援をいただきありがとうございます。

さて、この度、災害警報が発令された場合の児童の登下校につきまして見直しを行い、次のように変更いたします。

なお、判断時刻につきましては令和3年度より、午前6時に変更しておりますので、御家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

1 午前6時の時点での対応

	災害警報等	対 応
①	午前6時現在、倉敷市地域に 暴風警報・大雨警報 または 特別警報(大雨・暴風・大雪・暴風雪・高潮) のいずれか一つでも発令されている場合	・学校は 臨時休業 とします。 <u>午前6時</u> 以後に警報が解除されても、その日、登校する必要はありません。 ・児童クラブの開設はありません。
②	午前6時現在、 <u>上記①以外のその他の警報</u> (洪水など)が発令されている場合	・特に連絡のない限り 登校 します。自宅周辺が登校に危険な状態にある場合(冠水・雷など)、保護者判断で登校を控える場合は学校へ御連絡ください。欠席遅刻とはいたしません。(連島西浦小 TEL 444-5263)
③	午前6時現在、連島西浦小学校の所在地(倉敷市連島町西之浦)に 警戒レベル4(避難指示) 以上が発令されている場合	・学校は 臨時休業 とします。 ・児童クラブの開設はありません。
④	午前6時現在、連島西浦小学校の所在地以外に 警戒レベル4(避難指示) 以上が発令されている場合	・地域の状況により登校するかどうかは保護者の判断になります。登校を控える場合は、学校へ御連絡ください。欠席遅刻とはいたしません。

2 午前6時以降、登校中または登校後に警報が発令されたときの対応

	災害警報等	対 応
①	授業中に 暴風警報・大雨警報 または 特別警報 が出た場合	・一斉下校などで通常より早めに下校させたり、学校で待機させたりするなど、緊急の対応をとります。早期下校時の対応の仕方について、事前にお子様と話し合っておいてください。 ・警報の発令時刻によっては、給食が中止となる場合があります。
②	授業中に連島西浦小学校所在地(倉敷市連島町西之浦)に 警戒レベル4(避難指示) 以上が発令された場合	・原則、保護者への引き渡しによる下校となります。状況によっては、教員誘導によって下校をします。

3 その他

- ・ **警戒レベル3(高齢者等避難開始)発令時**は、通常通りとしますが、保護者判断で登校を控えた場合は、欠席遅刻とはいたしません。また、登校後、保護者から申し出があった場合は、保護者への引き渡しを基本として下校させ、早退扱いとはいたしません。
- ・ 上記1～2以外で、学校から各御家庭へ緊急に連絡することが生じた場合には、「保護者連絡帳アプリ」により、メール配信いたします。
- ・ 学校の電話は非常用にも使います。電話での問い合わせは御遠慮ください。